

西之丸蔵跡追加調査について

1. 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について

(1) 位置や規模に関するこれまでの経過

- ・三番、四番御蔵の建物は、「御本丸御深井丸図」に柱芯を合わせた
- ・一番、二番、五番御蔵は「御本丸御深井丸図」により平面表示設計
- ・六番御蔵は、試掘調査の結果と「金城温古録」により平面表示設計（金城温古録は土台周り、御本丸御深井丸図は柱芯で描かれている）

(2) 現時点の課題と今後の進め方

整備方針等（下記①～⑥）について全体整備検討会議に諮り、方向性を定める。その後、整備方針等に照らした発掘調査の妥当性について、全体整備検討会議及び石垣・埋蔵文化財部会の意見を聴取し、ご指導をいただきながら必要な調査を実施する。その結果により整備内容の再設計（設計変更）を行い、全体整備検討会議に諮った後に、外構整備を行う。

<整備の方針>

- ①一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵、六番御蔵の平面表示を行う。
- ②平面表示にあたり、位置の検証及び遺構面の深さを把握するため、発掘調査を実施する。
- ③発掘調査により得られた情報と絵図情報とを突き合わせて検証し、平面表示の位置を決定する。

<整備手法>

- ④施工にあたっては原則盛土構造とし、遺構との間に十分な保護層を確保する。
- ⑤一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵については、長方形の割石を用いて建物の輪郭を表現し、内側は真砂土舗装を行うことにより御蔵の土間を表現する。六番御蔵については、すでに確認されているような礎石と地覆石のイメージでの表示を行う。ただし、今後の発掘調査で蔵に関する新たな情報が得られた場合はこの限りではない。
- ⑥蔵の設置時期の差異表示については、色目の違う舗装（例えば白系と茶系）を施して説明板を設置するなどの差別化を検討する。

2. 令和3年度の発掘調査について

(1) 調査区設定の方針

き損事故の原因として調査不足があったことや、その後の調査で蔵跡の位置を再検討する余地があることが分かったため、改めて調査区を設定し追加の発掘調査を実施する。

史跡等保存の観点から発掘調査の範囲は最小限に抑制することを原則としつつ（文化庁文化財部記念物課監修『史跡等整備の手引き』I 総説編・資料編 p.84）、過去の小規模な試掘調査（2012 年度・2018 年度実施）では遺構の検出や評価が十分でなかったことも考慮。

→ 試掘調査成果を活かしつつ、蔵の位置や構造等が把握できるよう、適切な位置に必要な範囲の調査区を設定する。

(2) 調査区の設定

① 一番御蔵（資料 5-4）

・2012 年度に 1 か所（1 トレンチ）、2018 年度に 3 か所（1-EN/1-ES/1-W トレンチ）トレンチ調査を実施。建物基礎等は検出されなかったが、帯状に三和土が検出されており、蔵の周囲を巡るものと推定。

・2019 年度の柵の掘削の際に、敷き詰められた瓦を確認。一番御蔵の戸前の雨落ちに伴う遺構と推定。

→ 蔵に関連すると推定される三和土の範囲を把握するために A ～ C 区を設定。B 区については、戸前の位置を把握することも目的とする。

② 二番御蔵（資料 5-5）

・2012 年度に 1 か所（2 トレンチ）、2018 年度に 3 か所（2-E/2-W/2-S トレンチ）トレンチ調査を実施。蔵の位置を推定できる明確な根拠は未確認。（2 トレンチでは瓦を砕いて敷き詰めたような遺構が検出されているが、蔵との関係は不明）

・「御本丸御深井丸図」と「金城温古録」では、記載されている一番御蔵と二番御蔵の間隔が異なる。一番御蔵の推定位置を基準にすると、二番御蔵の位置は二通りの復元が可能。

→ 蔵跡に関連する遺構を把握するため C ～ F 区を設定。二通りの復元案のうちどちらでも対応できるよう調査区を配置。C 区では一番御蔵と二番御蔵の間の通路（門）についても把握する。

③ 五番御蔵（資料 5-6）

・2012 年度に 2 か所（18・21 トレンチ）、2018 年度に 2 か所（5-W/5-E トレンチ）トレンチ調査を実施。蔵の位置を推定できる明確な根拠は得られていないが、蔵に関連する可能性がある三和土やその下の根固め石等を検出。

・21 トレンチからは、近代に掘削された瓦組の水路と推定される遺構を検出。その位置から、金城温古録に記載されている近世の水路を踏襲した遺構であると推定される。

→ 2019 年度に五番御蔵の平面表示の基礎工事を実施。基礎の周囲に G・H 区を設定し、五番御蔵の位置についての情報を収集する。

④ 六番御蔵（資料 5-7）

・石列のき損及びその検証調査によって、六番御蔵基礎の東辺の位置が判明。礎石の間隔は 6 尺 3 寸と推定される。

・位置が確定できる（又は強く推定できる）礎石は 20 石（19 間分）。金城温古録に記載されている大きさは 20 間に相当するため、1 間分（礎石 1 個分）不足している。1 間分の礎石を北か南のどちらに配置するかで二通りの位置を復元できる。

→ 蔵跡の位置を把握するために I ～ K 区を設定。二通りの復元案のうち、どちらでも対応できるよう配置。

⑤ その他（資料 5-8）

・近世の水路の位置を把握するため、L 区を設定。L 区、C 区にて水路に関する遺構が検出されれば、21 トレンチの成果及び金城温古録の絵図と合わせて位置を推定。

（3）調査の体制・方法

＜調査体制＞

- ・発掘調査は、名古屋城調査研究センター学芸員が担当する。
- ・発掘調査中の節目には、教育委員会文化財保護室学芸員が立会う。
- ・発掘調査は、現地にて特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議及び石垣・埋蔵文化財部会の有識者より指導を受けながら実施する。

＜調査方法＞

- ・調査は 2 区（①A ～ F、L 区：一番御蔵・二番御蔵・水路、②G ～ K 区：五番御蔵・六番御蔵）に分けて実施する。
- ・掘削は近世遺構面検出までを原則とするが、蔵跡は建替え等も想定されるため、検出遺構の時期や性格を把握するため、必要な断ち割り調査を実施する。
- ・調査終了後は山砂を敷いた上で発生土にて埋め戻す。
- ・重機は、舗装の撤去、表土の除去、埋め戻しに限り使用する。

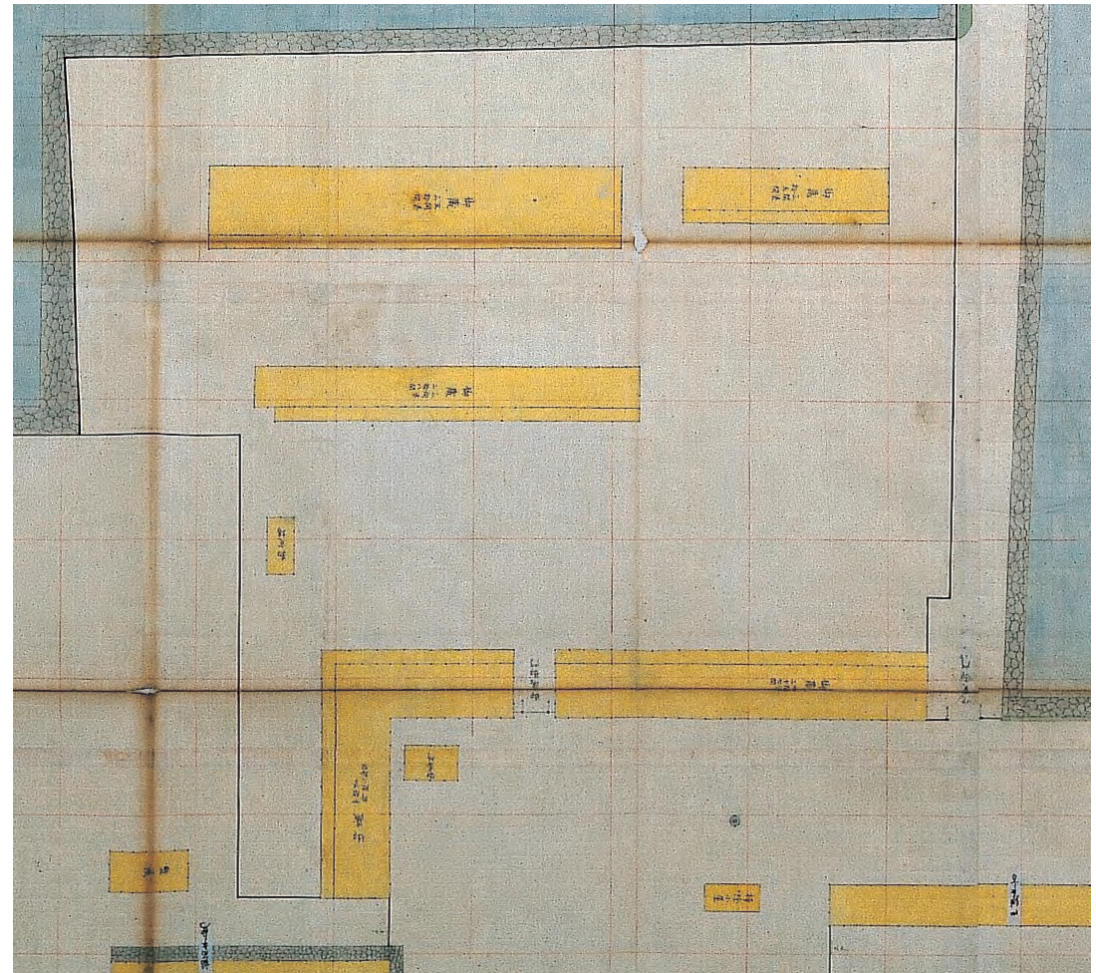


図1 「御本丸御深井丸図（名古屋市博物館所蔵）」記載の米蔵

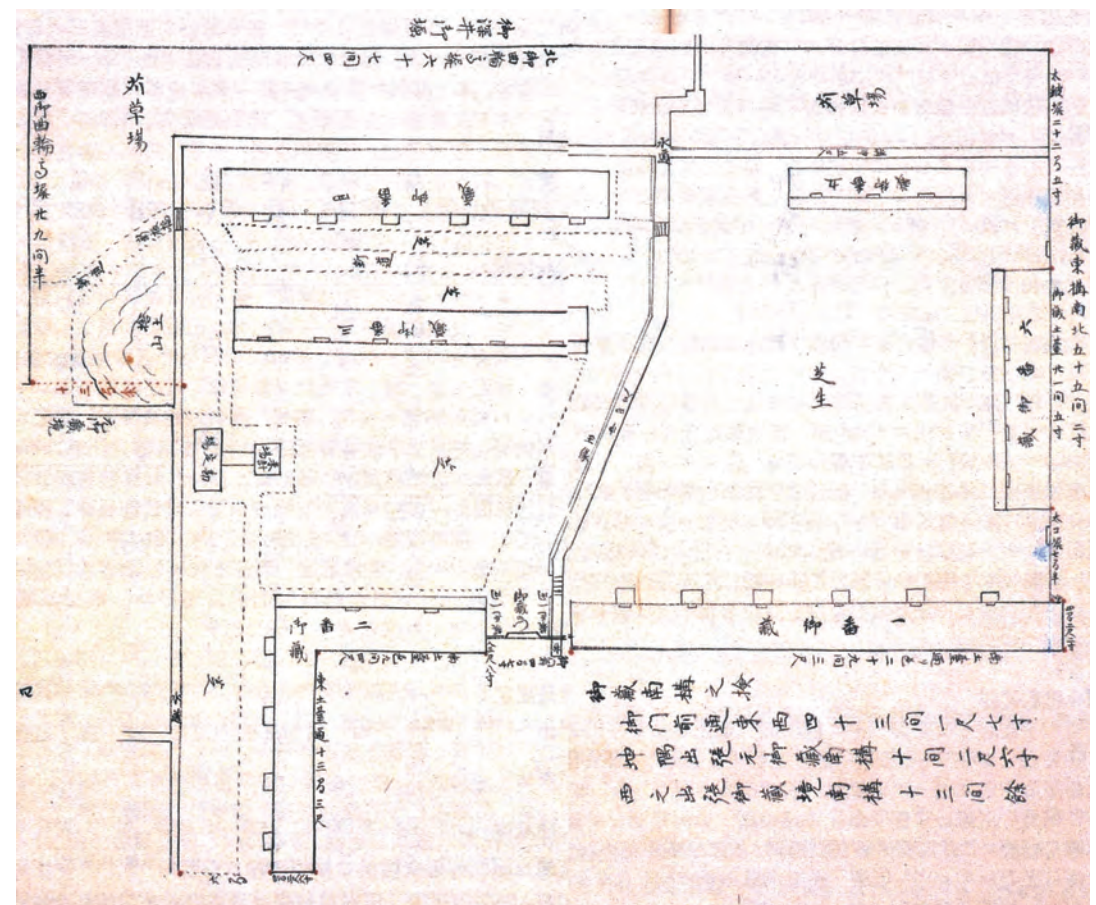


図2 「金城温古録（名古屋市蓬左文庫所蔵）」記載の米蔵

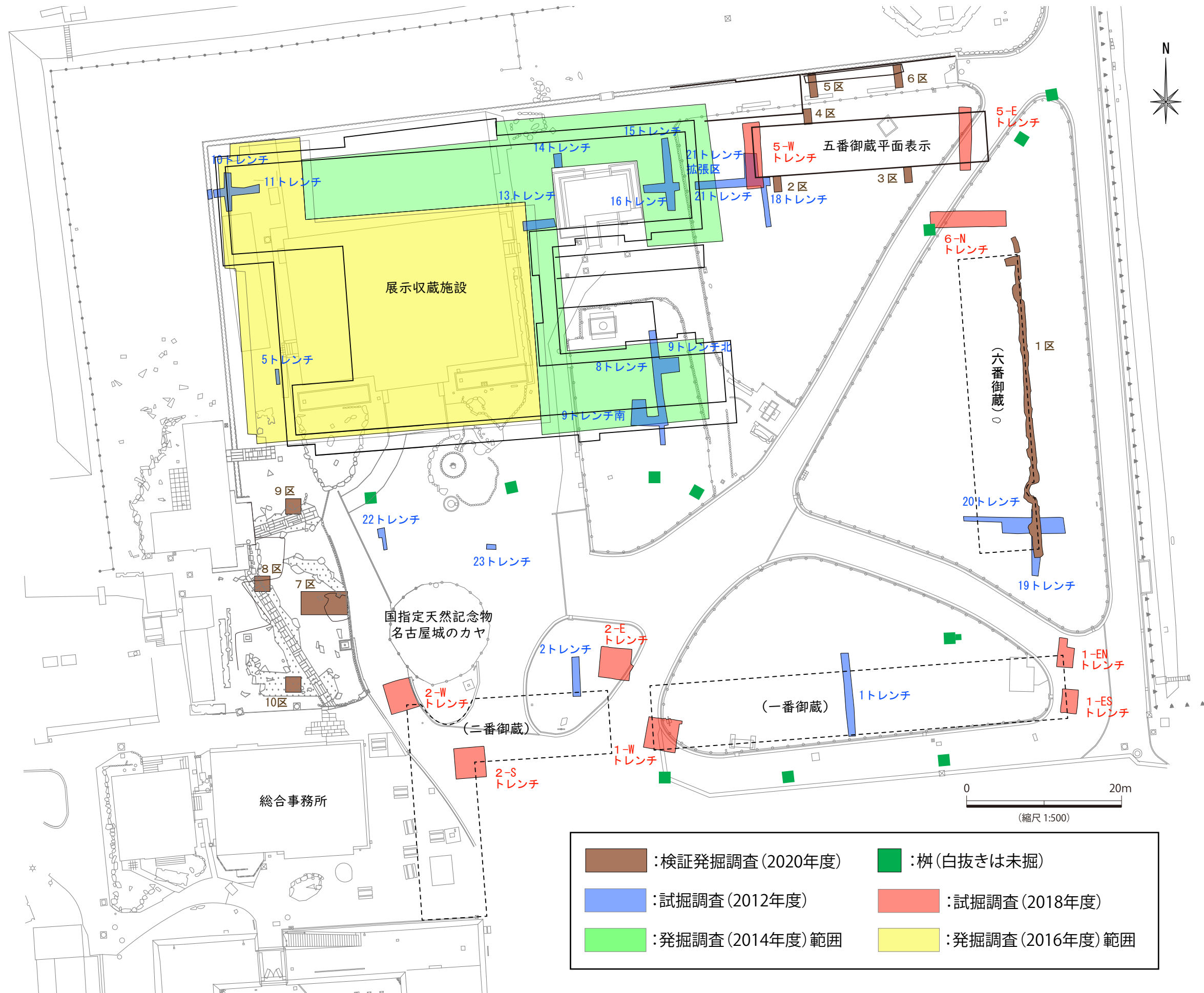


図3 西之丸の既往の調査地点

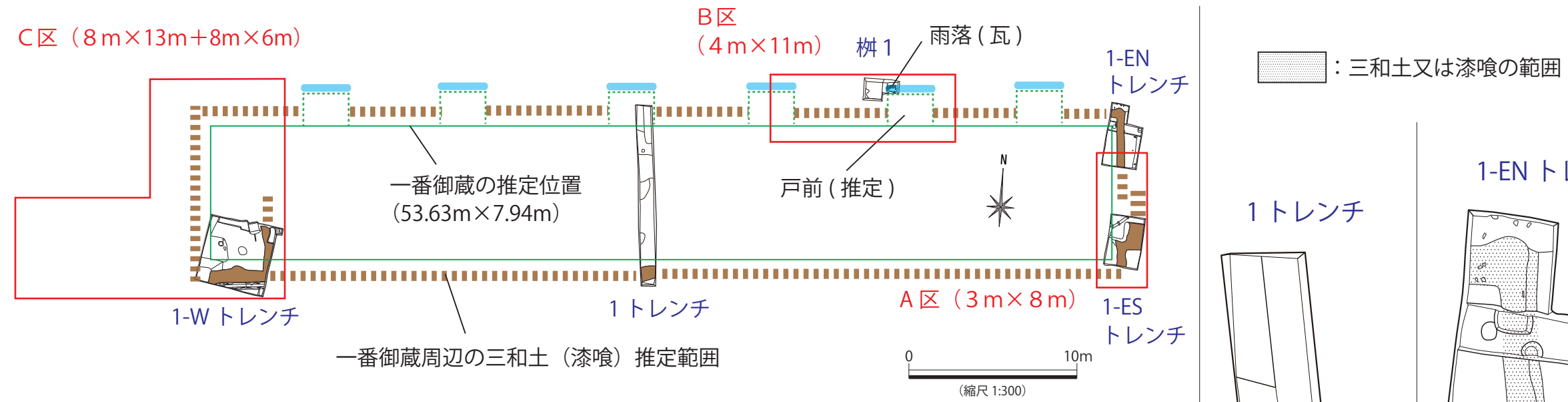


図8 一番御蔵の推定復元と発掘調査区

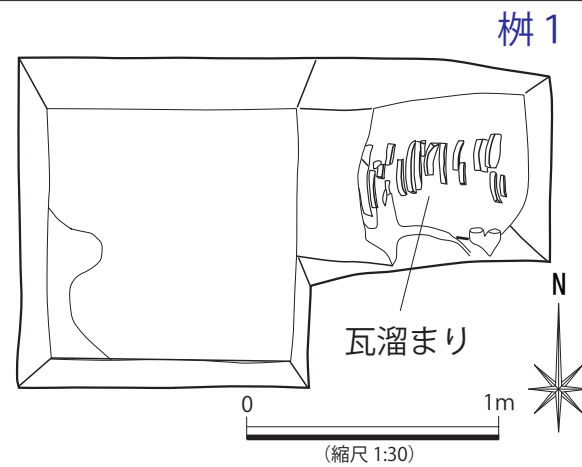


図7 枺1 (2019年度) 平面図・写真

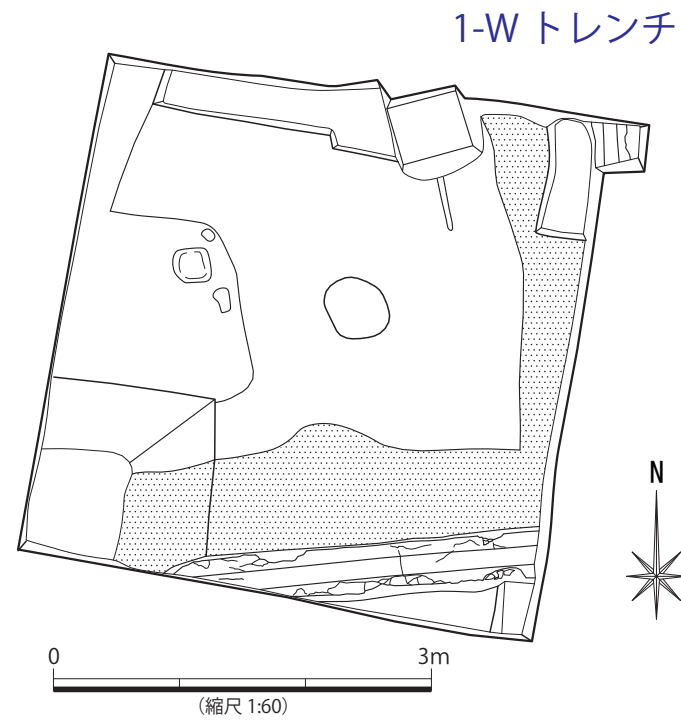


図6 1-Wトレンチ (2018年度) 平面図・写真



全景 (南から)

図5 1トレンチ (2012年度) 平面図・写真

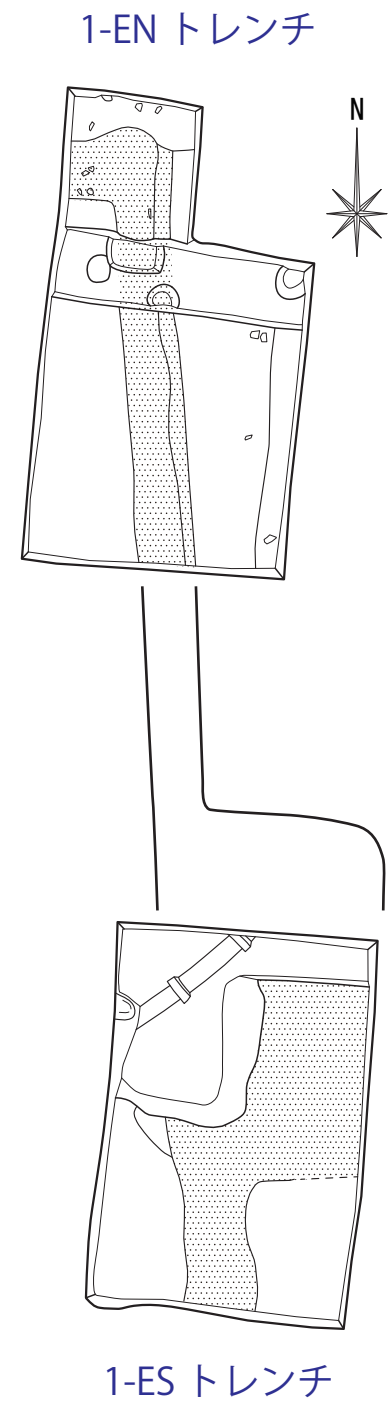


図4 1-EN/EWトレンチ (2018年度) 平面図・写真

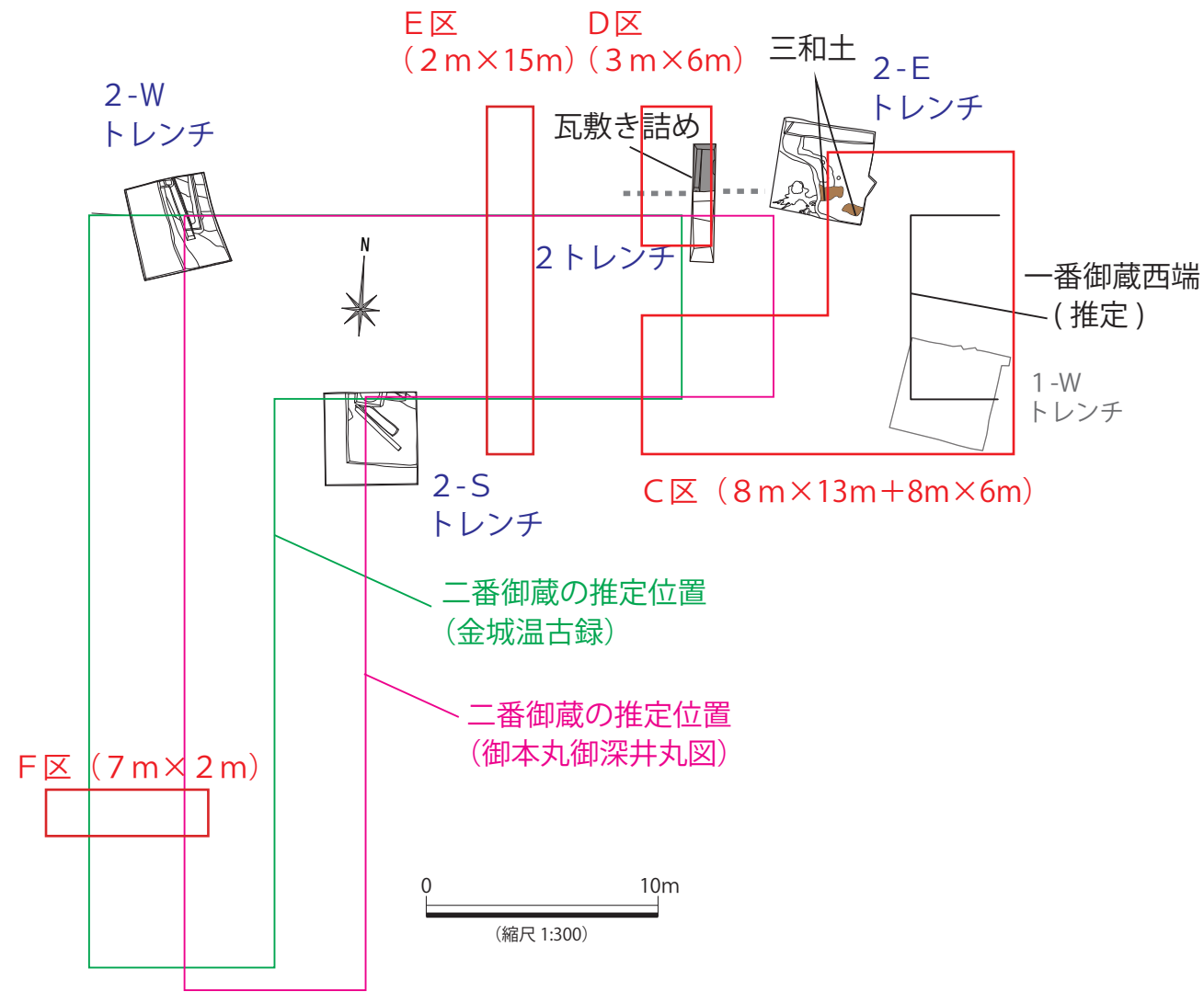


図13 二番御蔵の推定復元と発掘調査区

2-Wトレンチ

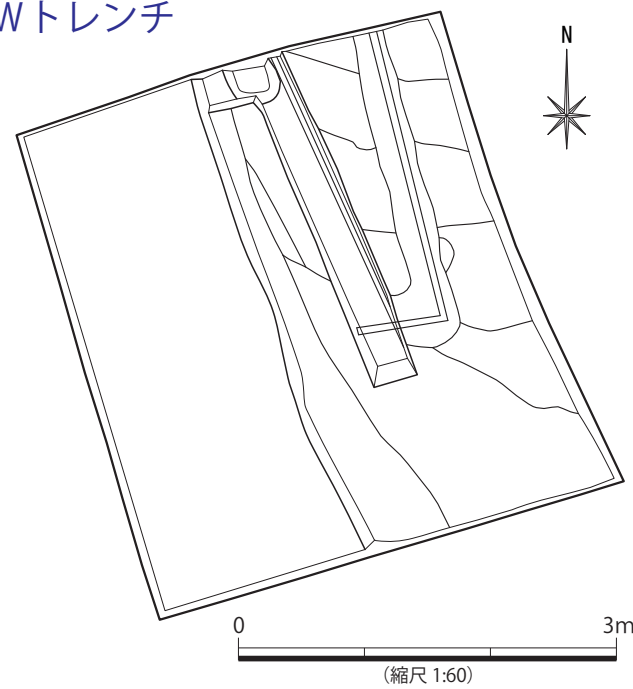
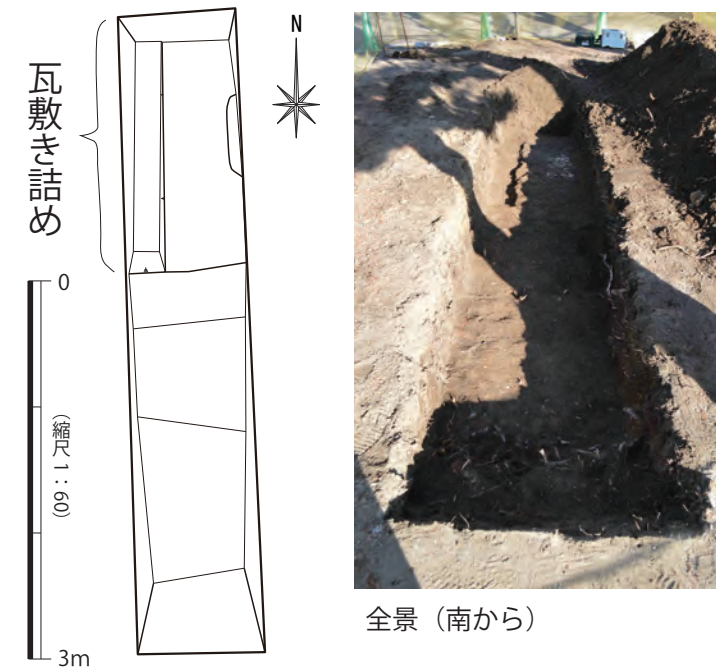


図12 2-Wトレンチ平面図・写真



全景 (南東から)

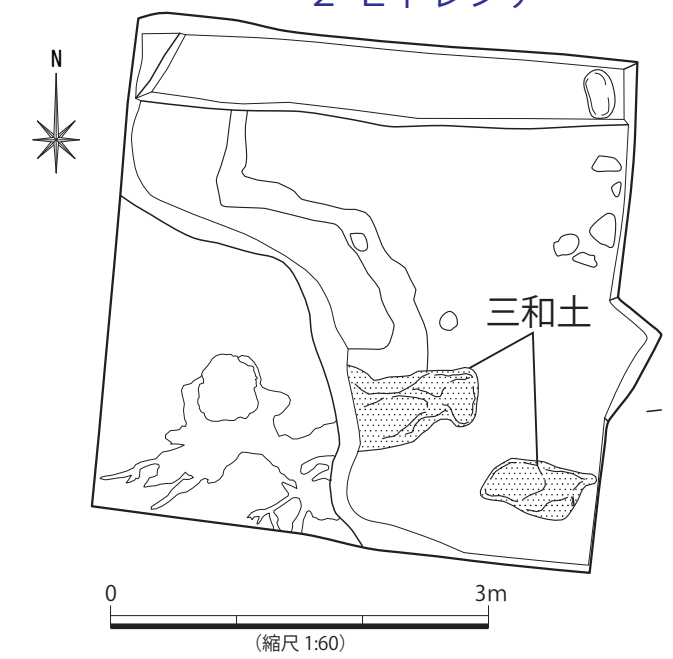
2トレンチ



瓦細片の敷き詰め (西から)

図10 2トレンチ平面図・写真

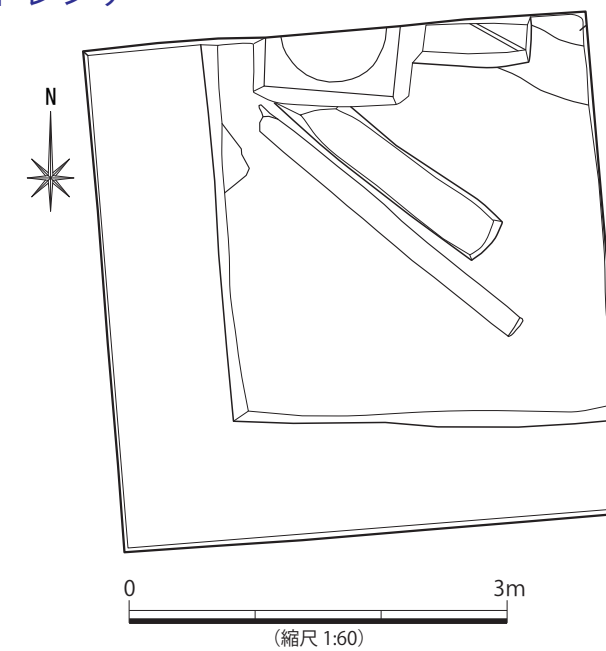
2-Eトレンチ



作業風景 (南東から)

図9 2-Eトレンチ平面図・写真

2-Sトレンチ



全景 (北東から)

図11 2-Sトレンチ平面図・写真

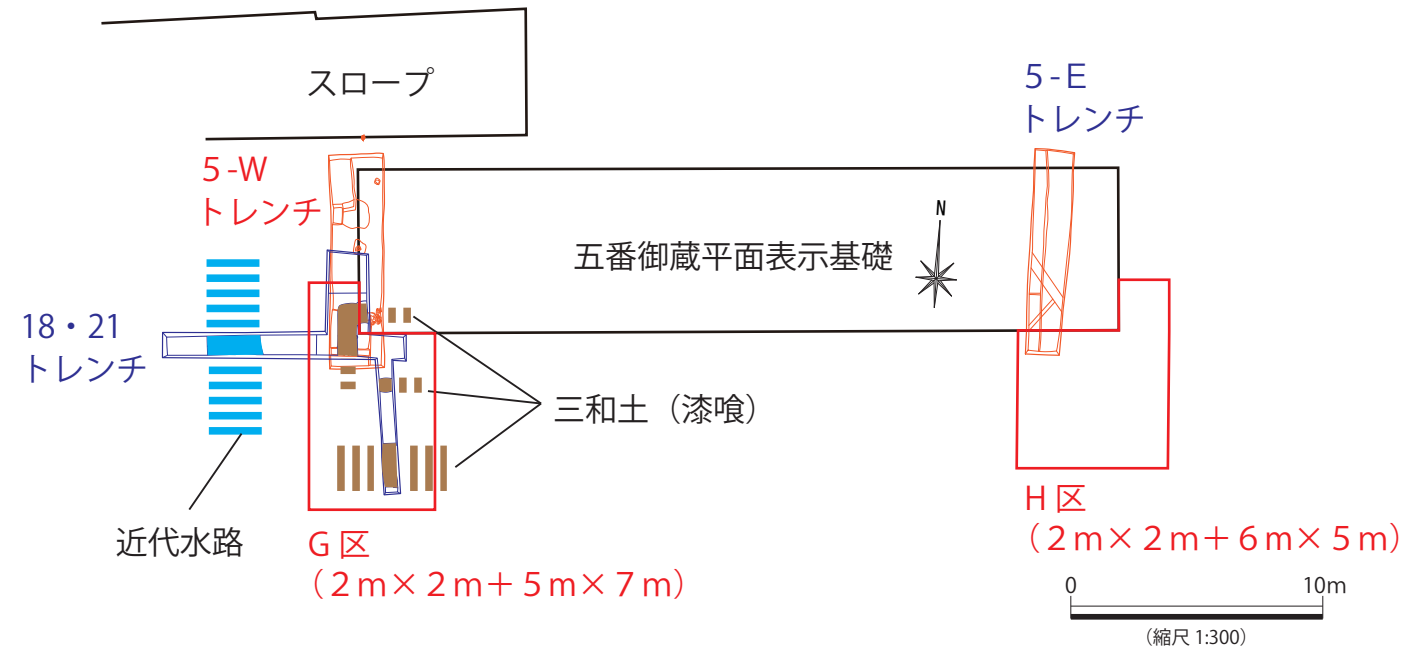


図17 五番御蔵平面表示基礎と発掘調査区



図16 18・21トレンチ平面図・写真

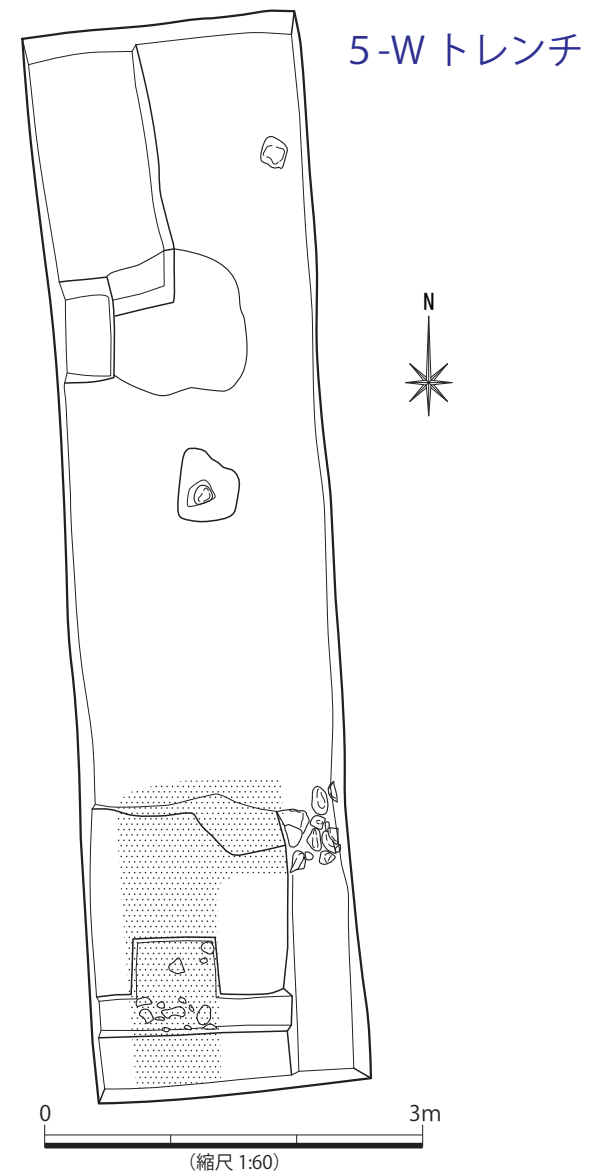


図15 5-Wトレンチ平面図・写真

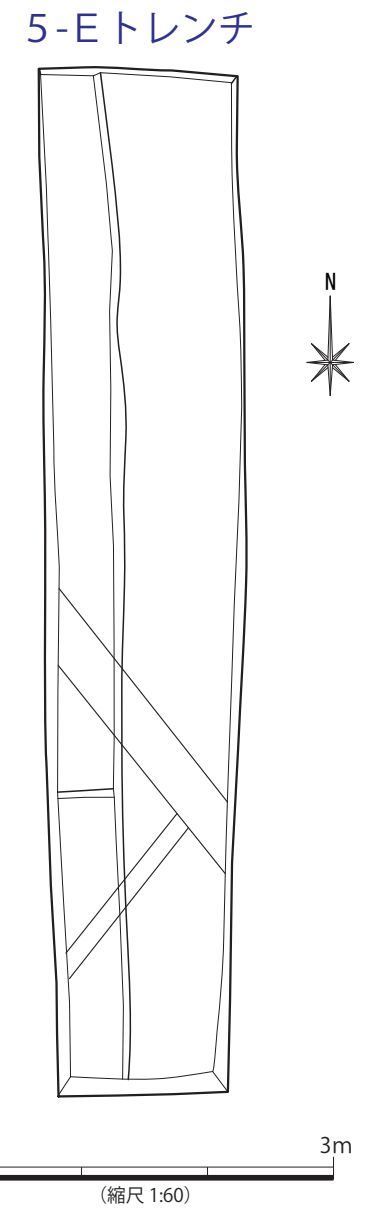
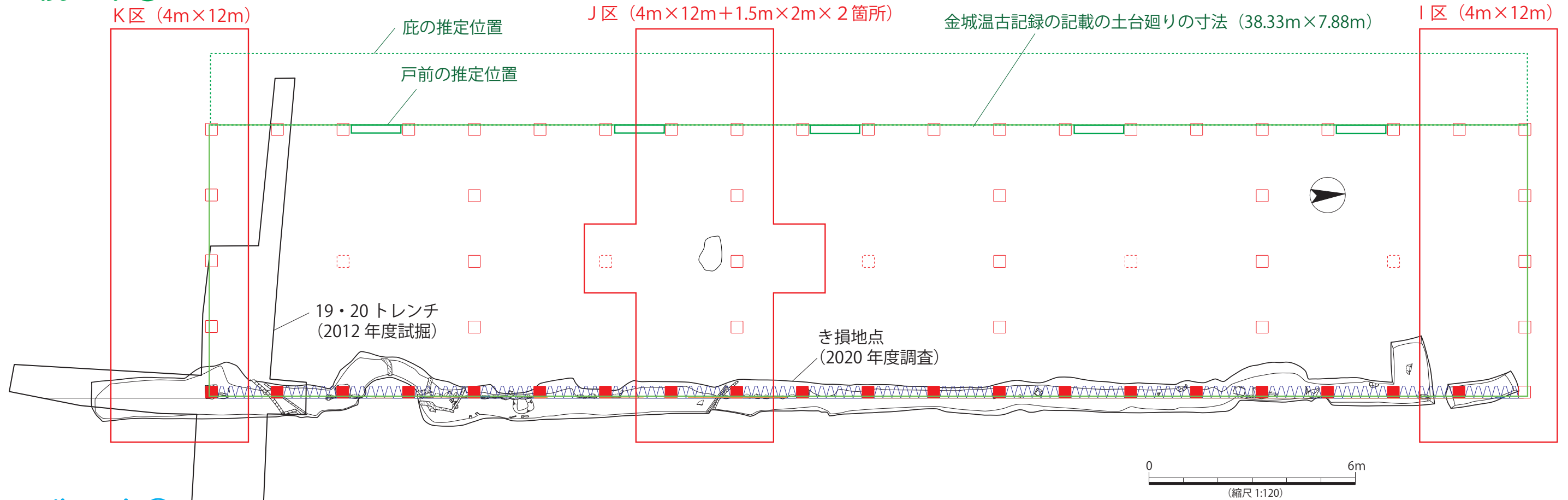


図14 5-Eトレンチ平面図・写真

復元案①



復元案②

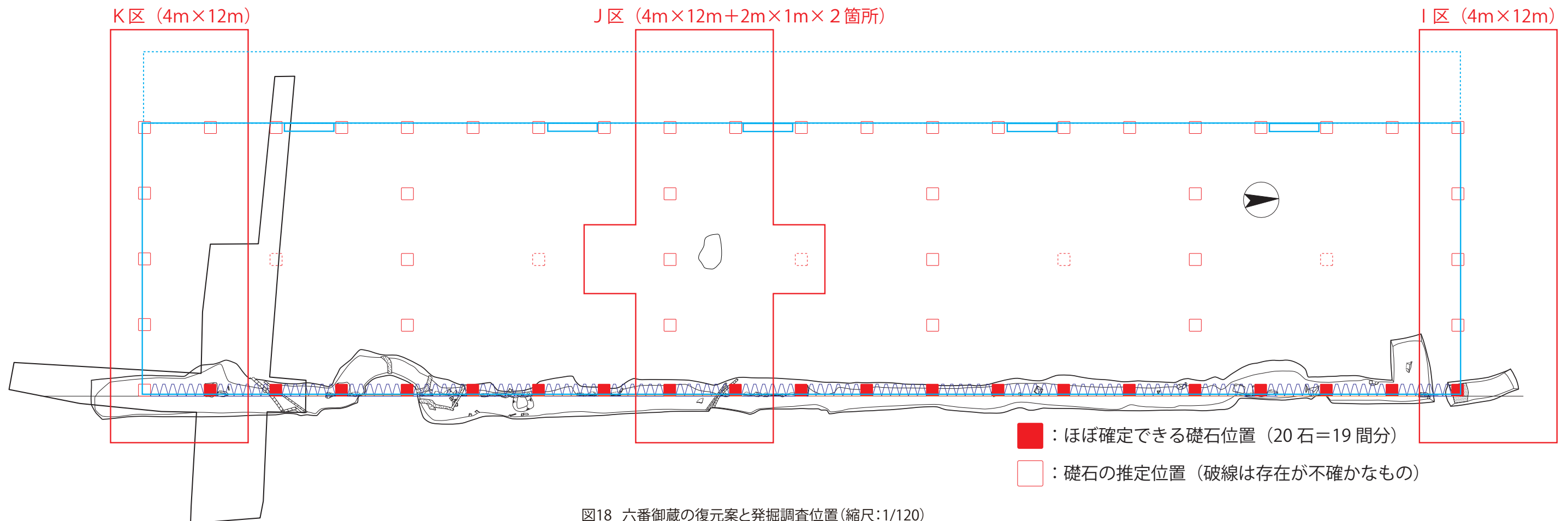


図18 六番御蔵の復元案と発掘調査位置 (縮尺:1/120)

表1 令和3年度の発掘調査区一覧

調査区名	面積	目的
A区	24㎡	一番御蔵の位置把握（三和土の範囲）
B区	44㎡	一番御蔵の位置把握（三和土の範囲） 一番御蔵戸前・雨落確認
C区	152㎡	一番御蔵の位置把握（三和土の範囲） 二番御蔵の位置把握 門の位置把握
D区	18㎡	二番御蔵の位置把握（瓦敷きの性格）
E区	30㎡	二番御蔵の位置把握
F区	14㎡	二番御蔵の位置把握
G区	39㎡	五番御蔵の位置把握（三和土の範囲）
H区	34㎡	五番御蔵の位置把握
I区	48㎡	六番御蔵の位置把握
J区	54㎡	六番御蔵の位置把握 六番御蔵の礎石配置確認
K区	48㎡	六番御蔵の位置確認
L区	24㎡	近世水路位置確認

合計 529㎡

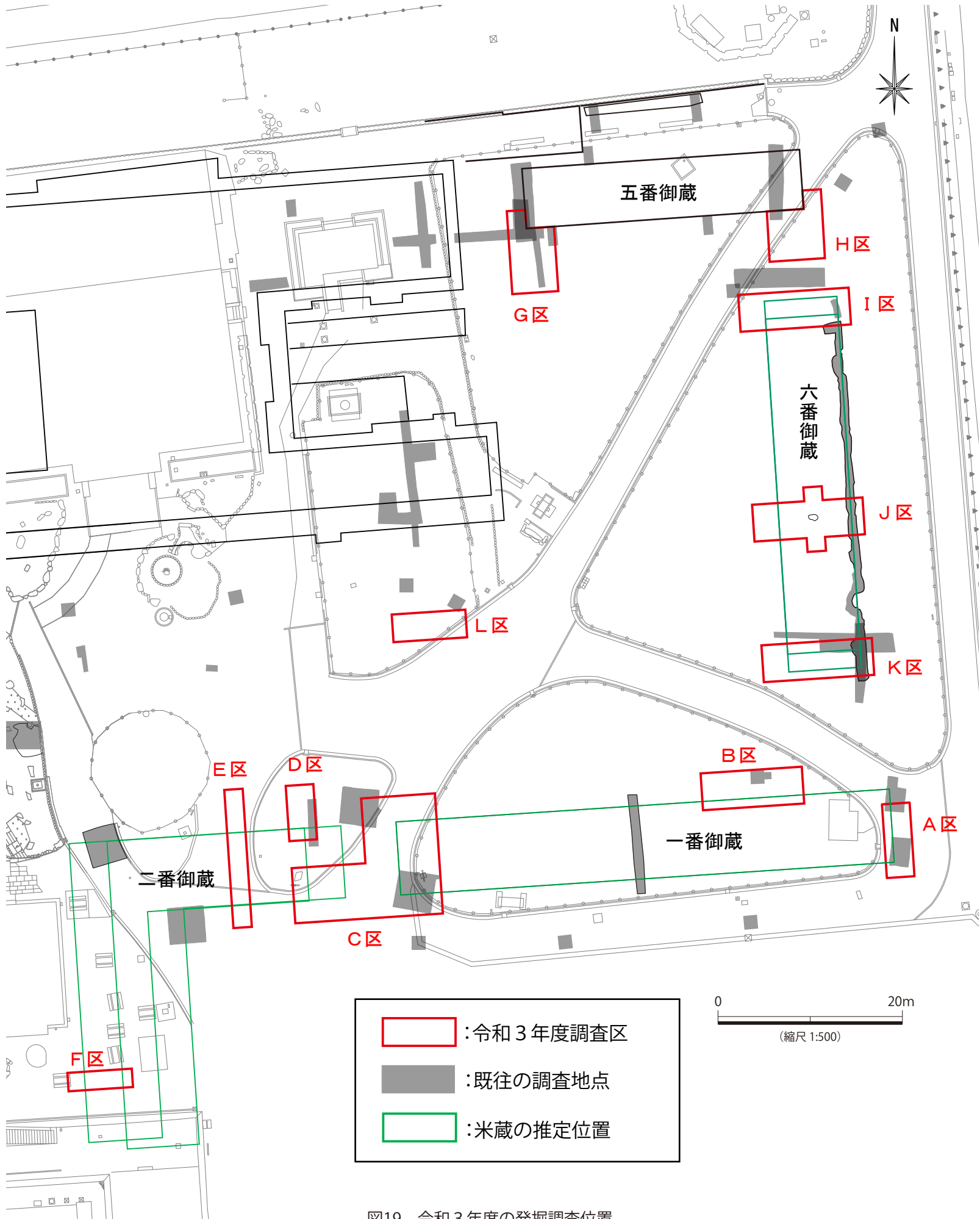


図19 令和3年度の発掘調査位置